会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅰ第295号
令和５年５月９日

郡市医師会長　　殿

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　登　坂　英　明）

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う
高齢者支援型臨時施設の運用の変更について

標記のことについて、県保健医療部長から別添（５月２日付感対 152-1 号）のとおり通知がありました。

つきましては、ご了知いただきますとともに、貴会管下会員あてご周知ください。

担　当：業務Ⅰ課　石田

春加八潮医師会
収受
5.5.10
第 161 号

感対第１５２－１号
令和５年５月２日

埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部感染症対策課長
山口　隆司（公印省略）

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う高齢者支援型臨時施設の運用の変更について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、高齢者支援型臨時施設を設置し、生活介護の必要な６５歳以上の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れてきました。

本施設の入所調整は、県内保健所にて行ってきたところですが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴い、令和５年５月８日から別紙の運用に変更することといたしました。

貴職並びに貴会会員の皆様におかれましては、高齢者支援型臨時施設の入所調整に御協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

担　当　保健医療部感染症対策課臨時施設担当
中野・福田・市村
電　話　０４８－８３０－８４１１
E－mail a3510-29@pref.saitama.lg.jp

（別紙）

高齢者支援型臨時施設の概要

埼玉県 SAITAMA PREFECTURE

生活介護を必要とする65歳以上の新型コロナウィルス感染症陽性者のために、宿泊療養施設を運営する
（食事代など一部有料）

【所在地】 ①西部高齢者支援型臨時施設） 所沢市けやき台2－5－8
②東部高齢者支援型臨時施設） さいたま市岩槻区加倉5－12－1
③南部高齢者支援型臨時施設） 伊奈町小室818（休止中）

【規　模】 最大38床（西部15床、東部8床、南部15床）

【対　象】 65歳以上の新型コロナウィルス感染症に感染した高齢者（認知症、要介護含む）
（※重症度は原則、軽症の方。認知症のある方のうち暴力・暴言・迷惑行為・ひどい徘徊ある方は入所できません）

【特　色】 ・治療、リハビリテーションの実施
・医師、看護師、介護士を配置
・基本的に療養期間終了まで対応（発症日0日として6日目に退所）

西部高齢者支援型臨時施設

外観



療養室（15床）



東部高齢者支援型臨時施設

外観



療養室（8床）



高齢者支援型臨時施設入退所フロー

埼玉県 SAITAMA PREFECTURE

入所

65歳以上の高齢者

患者のカルテ記録がある医療機関または介護施設

埼玉県感染症対策課に電話

高齢者支援型臨時施設

■治療
■介護
■リハビリテーション
■酸素投与等



療養期間終了

症状悪化等

退所

自宅等

高齢者施設等

病院

高齢者支援型臨時施設受付・受入れ条件

埼玉県 SAITAMA PREFECTURE

①受付のご案内

- 受付電話　048(711)1845、048(711)2498にお電話ください。
- 申込者　患者を担当するケアマネージャーか医療機関が感染症対策課にお電話ください。
- 受付時間　毎日(月曜日～日曜日)9:00～17:00(ご本人の健康状態や服薬状況などをお伺いします)
- 入所日　翌日の午後(15:00～16:00)、受付が早ければ当日入所可
- 交通手段　原則としてご家族で用意した自家用車でご来所ください。
- 診療代、食事代　**医師による診療を受けると、1～3割の自己負担があります。食事代は有料です。**
- 費用　**入所時に2万円現金でご持参頂きます。**ここから入所中に掛かった食事代(最大14食分約1万円程度)とオンライン診療代を差し引かせていただきます。(目安:薬をご持参で症状悪化がなければ1万5千円以下で精算となる見込みです)。退所時に領収書と残金を返却します。

②受入れ条件

65歳以上の高齢者(認知症、要介護含む)で病院で新型コロナウィルス感染症の診断を受けた方を受け入れます。
但し、以下の方は入所できません。

- 直近2～3日食事が出来ていない方
- 認知症のうち暴力、暴言、迷惑行為、ひどい徘徊のある方
- 入所時に酸素投与が必要な方(概ねSAT94%以下)